

諸手続等

臨地研究マニュアル

－臨地研究等での海外渡航について－

このマニュアルは、京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科に在籍する学生が、海外において臨地研究（フィールドワーク）等をおこなう場合のために、臨地研究に対する基本的な考え方とともに、渡航前に必要な手続と、渡航中の不測の事態への対応方法を示すものです。

1. 基本的な考え方

- (1) 本研究科は、学際的・総合的な地域研究を推進するために、フィールドワークを基礎とする教育研究をおこなっています。そのような教育研究活動の中で臨地研究は大きな重要性をもっています。特に、本研究科が5年一貫制を採用している理由の一つは、長期にわたる臨地研究をおこなうためであり、それによって、アジア・アフリカ地域の生態・社会・文化を総合的に把握する地域研究が可能になると考えています。
- (2) 臨地研究にあたっては、本研究科は在学生に対して必要十分な研究指導と的確な情報の提供をおこないません。院生のみなさんは、出発前に、その内容をきちんと把握するよう努力してください。渡航中は、活動状況を研究科および指導教員に定期的に報告してください。
- (3) 臨地研究は、各自がおこなう研究の課題、構想、計画と有機的に結びついて立案され、実行されるべきものです。そのためにも、出発前にきちんとした臨地研究計画が立案される必要があります。
- (4) 院生のみなさんには、研究者や高度な専門的実務家として自己を確立するうえで、臨地研究のみならず、研学生活の全般において、成人としての自覚に基づき、自己の責任をもって行動にあたることが求められます。
- (5) 臨地研究にあたっては、健康・安全と研究目的の達成を優先し、節度ある行動をとってください。万一の緊急時に際しては、研究科は可能な限り全面的なサポートをおこないません。そのためにも、渡航手続きに必要な書類と関連の情報を必ず提出してください。
- (6) たとえ十分な対策をしても、現地ではさまざまなことが起こりえます。予期せぬ出来事は時として新鮮な喜びであり、時として恐れを伴う遭遇となることもあるでしょう。いずれにしても、そのような経験自体が臨地研究の一部であり、対象でもあります。さまざまな事態に出会って経験を積むと共に、臨機応変の対応力を養うことは、研究者や高度な専門的実務家としての成長に不可欠なものです。ただし、遭遇する困難によっては直ちに人に相談するほうがよい場合もあります。自己判断せず、教員等に相談することを躊躇しないでください。

2. 海外渡航の種類

学生の海外渡航には、下の表に示した5つの種類があります。私的な旅行も含めて、いずれの場合も渡航に関する申請をKUIESM上で行い、所定の書類を提出（アップロード）する必要があります。臨地研究を教育研究の根幹とする本研究科にとって、渡航中の学生の所在を把握することは、危機管理と安全確保のために必須の重要事項です。このことをよく理解して、必ずKUIESMでの申請および所定の書類を提出（アップロード）して研究科から承認を受けた後、渡航してください。

◎：必須 ○：推奨 -：任意

海外渡航の種類	教務掛（研究科長）・指導教員・専攻事務室への書類提出（KUIESM経由）	主指導教員による事前確認（「臨地研究チェックシート・誓約書」への署名または捺印）	本人の旅行保険加入（学生が手続き）	大学院側の「アイラック」加入（教務掛が手続き）	備考
公的資金の支援を受けた渡航	◎	◎	◎	◎	支援プログラムにより別途提出する書類がある
私費による渡航	◎	◎	◎	◎	
私費による私的な旅行（私事渡航）	◎※	-	○		※KUIESMへの登録のみ
留学（休学せず）	◎	◎	◎	◎	研究指導委託等の場合は別途手続きあり
休学留学	◎	◎	○		研究指導委託等の場合は別途手続きあり

※ 本研究科では、フィールドワークのための休学は認められていません。留学のための休学は、受入証明書を提出してください。

3. ガイドライン

- 臨地研究の計画立案：研究の課題に沿った望ましい実施計画を、指導教員と相談のうえ立案してください。
- 当マニュアルに記載された資料等を含めて、十分事前の情報収集をおこなってください。しかし、多くの地域に関して文字情報だけでは十分でないため、現地を知っている専門家からできるだけ最新の情報を得てください。（特定の地域について、指導教員が当該地の専門家でない場合は、専門家を紹介してもらうことが望ましい。）
- 実施計画について主指導教員に説明し「臨地研究チェックシート・誓約書」の押印箇所に署名または捺印を得てから、KUIESMでオンライン渡航申請および（4）に記載の書類を提出（アップロード）してください。指導教員の承認、教務掛での確認後、研究科長に提出されます。研究科長は、院生の臨地研究について研究科会議に報告し、全教員に院生の海外渡航の状況を周知しています。
- 渡航に先立って、必ず渡航の3週間前まで（厳守）には、KUIESMからオンライン渡航申請および次の7点（ないし必要に応じて8点）を提出（アップロード）してください。ただし、観光・帰省など私事による海外渡航の場合は、書類の添付（アップロード）は不要です。

- ① 「臨地研究チェックシート・誓約書」(所定書式) ……………別紙1
- ② パスポート(顔写真・本人記載欄)
- ③ 査証(VISA)のコピー
- ④ Eチケットのコピー
- ⑤ 海外旅行保険証書のコピー
- ⑥ 健康保険証、資格情報のお知らせ、資格確認書の内、いずれか1つのコピー
- ⑦ 旅行伺のコピー(大学による旅費支給がある場合/旅費申請システム「bt-Ace」よりダウンロード)または、日程表(大学による旅費支給がない場合/所定様式)
- ⑧ 理由書(渡航先に外務省安全情報の危険情報レベル2, または感染症危険情報レベル3ないしレベル2が含まれている場合、所定様式にて作成された指導教員による理由・指示書をアップロード)

①「臨地研究チェックシート・誓約書」⑦「日程表」のフォームは、研究科ウェブサイト(在学生むけ)からダウンロードできます。

- (5) 海外旅行傷害保険については、必要な全期間を確実にカバーし、治療・救援費用として支払い無制限を担保するプランへの加入を義務づけます(自宅出発日と出国日が異なる場合または入国日と帰宅日が異なる場合は注意が必要です。各自の責任で約款をよく読み、必要な全期間をカバーできるように保険会社に確認を取ってください)。外国人留学生についても、自国以外で調査を行う場合は、同じ条件の保険への加入を義務づけます。ただし、自国で調査をおこなうために帰国する際には、旅程の全期間をカバーするものであれば、治療・救援費用が無制限であるプランに加入することは義務づけません。
 ※クレジットカード付帯の保険は、保証金額が限定されている場合がほとんどであり、初動対応が遅れる場合があります。さらに万一の時には、治療・救援費用等莫大な出費を強いられる可能性があります。必ず別途加入してください。
 ※研究科の側では、日本アイラック危機管理支援システムに加入しています。教務掛がこの手続きを完了するために、必ず渡航の3週間以上前にKUIESM渡航申請による手続きを済ませてください。
- (6) 「海外渡航中における危機発生時の緊急連絡先」用紙に必要情報を記入し、パスポートに挟むなどして常に携行してください。用紙は教務掛あるいは専攻事務室で配布します。渡航中に事件事故等に遭遇し、救助・救援が必要になる場合に備えて、滞在国や滞在地域の警察や消防署及び日本大使館・領事館の連絡先を事前に調べて必ずメモしておくようにしてください。用紙は希望すれば教務掛からメールでも送付します。
- (7) 海外に滞在する際、現地の日本大使館(総領事館)へ必ず「在留届」(渡航期間が3か月未満は「たびレジ」でもよい)を提出してください。インターネットのサイト「在留届電子届出システム(ORRnet)」を利用すれば簡単です。
- (8) 渡航期間中は、常に大学と速やかに連絡が取れるよう努め、現地で携帯電話を購入した際や連絡先が変更になった場合は、指導教員及び教務掛に連絡先を届け出てください。
- (9) 留守家族や近親者に、渡航の目的および計画について周知してください。
- (10) 現地で計画に変更があった場合、できる限り速やかに指導教員(主および副指導教員)、専攻事務室、および教務掛に、メールや電話で必ず連絡してください。
 ・email : kyoumu@asafas.kyoto-u.ac.jp
 ・電話 : ①教務掛 : 075-753-7374
 ②専攻事務室 : 075-753-7800 (アフリカ専攻)・7801 (東南アジア専攻)・9623 (グローバル専攻)
 (海外から日本にかける場合は +81-75-753-〇〇〇〇)
 (+81 : 日本の国番号) (75 : エリアコードの075の0を省く)
 ・Fax : +81-75-753-7350
- (11) 事故に遭った場合など、緊急時にはただちに指導教員はじめ以下にも必ず連絡してください。

連絡先

- email : sos@asafas.kyoto-u.ac.jp
- 電話 : ①教務掛 : 075-753-7374
②専攻事務室 : 075-753-7800 (アフリカ専攻)・7801 (東南アジア専攻)・9623 (グローバル専攻)
- Fax : +81-75-753-7350
- 現地の日本大使館 (総領事館)

- (12) 帰国後直ちにKUIESMにて帰国報告を行うとともに、3週間以内に押印箇所には主指導教員の署名または捺印を得た臨地研究報告書(書式あり)を提出してください。(研究科長宛、教務掛窓口に提出)

4. 安全確認の仕組み

- (1) 研究科では、学生が臨地研究等で海外に滞在中に、次のような事態が起きた時は、速やかに「安全確認」と情報の共有をおこなっています。
- *地震、洪水等の自然災害、革命や大規模デモ等による政情不安、エボラ等の感染症の発生、その他の注意を要する事態
- (2) 主指導教員は、このような事態が起きたことを察知すると、そのことを全教員に周知し、現地の情報を収集すると同時に、当該地域に滞在中の学生に対して、メールや電話等で安全確認をおこないます。
- (3) 京都大学ASEAN拠点事務所、東南アジア地域研究研究所のバンコク連絡事務所、ジャカルタ連絡事務所、各地のフィールド・ステーションに滞在中の教員などが、現地で情報を収集し、京都大学に向けて情報発信をおこないます。
- (4) 現地に滞在している学生は、問い合わせメールがあれば直ちに、あるいはそれ以前に自発的に、安全確認のメールを主指導教員に送ってください。また、同一国に滞在している学友等についても、安全確認ができた場合は、その旨を主指導教員に知らせてください。さらに、引き続き、現地情報を発信してください。それらの情報は主指導教員を通して、研究科の全教員が直ちに共有します。
- (5) 主指導教員は、滞在地の変更が必要と判断される場合などには、研究科長等と相談しながら、適宜、現地の学生に指示を出します。また、公的資金を用いて学生派遣がなされている場合は、主指導教員は当該プログラムの担当教員や事務局とも連携し、適切な対処をします。以上の方式は、これまでに何度も、自然災害や政情不安に関連して実施されており、このような場合の研究科の対応態勢は十分に確立されています。
- (6) 緊急時に安否を迅速に確認できるよう、渡航先にスマートフォンを持参する場合は、日本アイラック(株)の安否確認アプリ『プロ・ファインダー』(無料)の利用設定を渡航前におこなってください。アプリ利用に必要な登録IDは、KUIESMでの申請内容に不備がないことが確認されたのち、教務掛が手続きを行い、大学が付与するKUMOIメールアドレスおよびKULASIS登録の連絡用メールアドレス宛に送付します(登録IDは渡航の度に変わりますので、その都度設定してください)。なお、緊急時には、二次的安否確認手段として、上記メールアドレス宛にURL送信もおこないます(このURLをクリックすることにより安否確認が可能です)。プロ・ファインダーは、緊急時における迅速な安否確認手段の1つであり、現地における通信状況や渡航者の端末設定状況等によっては機能しない場合があります。外務省の「在留届」(渡航期間が3か月未満は「たびレジ」でもよい)への登録徹底、緊急連絡体制はこれまで同様に維持してください。

5. 渡航情報・情報ソース・健康管理情報など

- (1) 現地の疾病等についても知識を得てください。次の授業が役立ちます。
- 熱帯病学(西山利正)前期(火)2限
- (2) 海外渡航及び海外医療関係の情報については下記のホームページが参考になります。
- ①一般的渡航情報
- 外務省 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/>
- 外務省 海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- ②医療情報
- 厚生労働省検疫所 <https://www.forth.go.jp/>

国立国際医療研究センター トラベルクリニック <https://travelclinic.ncgm.go.jp/>
京都大学環境安全保健機構 <https://www.hoken.kyoto-u.ac.jp/health-care-office/>
厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/>
(海外)

国連 WHO 世界保健機構 <https://www.who.int/en/>
米国 CDC 疾病対策センター <https://www.cdc.gov/>
米国 国務省 Travel State <https://travel.state.gov/content/travel/en.html>
英国 外務英連邦省 FCO <https://www.gov.uk/government/organisations/foreign-commonwealth-office>

ー臨地研究等での国内調査についてー

国内調査を行う場合の手続きについては、下記の研究科ウェブサイト（在学生むけ）で確認してください。
<https://www.asafas.kyoto-u.ac.jp/edu/Domestic/>